

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年9月12日

開会中

場所 第3委員会室

第1回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年9月12日（月曜日）

午前10時24分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員（12人）

委員長 池田和貴

副委員長 山口裕

委員 西岡勝成

委員 小杉直

委員 岩中伸司

委員 城下広作

委員 松田三郎

委員 早田順一

委員 高野洋介

委員 橋口海平

委員 岩田智子

委員 松野明美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐博

議事課課長補佐 福田博文

午前10時23分

○甲斐議事課主幹 担当書記の甲斐でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行ってい

ただくことになっております。本委員会の年長委員は小杉委員でございます。

それでは、小杉委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午前10時24分開議

○小杉直年長委員 それでは、ただいまから、第1回決算特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員一任」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 私にという声があつておりますが、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に池田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。よって、池田委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○池田和貴委員長 ただいま、委員長に選出されました池田でございます。

活発な委員会運営ができますように、誠心誠意がんばっていきたいと思いますので、どうぞ皆様方の御協力をお願い申し上げます。

また、日程が非常にタイトになっており、多忙な中、大変かと思いますが、是非、御出席いただきますようよろしくお願ひ申し上げまして、委員長の御挨拶といたします。御世話になります。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に山口委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、山口委員が、副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○池田和貴委員長 それでは、山口副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○山口裕副委員長 皆さん、御同意をいただきましてありがとうございました。

池田委員長を補佐し、しっかりと決算審査に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○池田和貴委員長 次に、今回付託されている議案の審査日程について、お諮りします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の12月定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしということですでの、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第32号から第50号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号外18件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることに決定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、9月議会閉会日の10月4日午後1時から知事公室及び総務部の審査を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、お疲れさまでした。
午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
決算特別委員会委員長